

令和2年4月3日

保護者の皆様

大阪府立岸和田高等学校

校長 中山 玲代

新型コロナウイルスに係る臨時休業について

陽春の候、保護者の皆様には、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素は、本校の教育活動に御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。

このたび、大阪府教育委員会の決定により、児童生徒等の新型コロナウイルスへの感染及び感染拡大を防ぐため、4月8日（水）より5月6日（水）までの間、府立学校全校を臨時休業とすることとなりました。ただし、臨時休業期間が長期に及ぶことから、児童生徒等の学習保障を行うために、週に1～2回程度登校日を設定し、児童生徒等の登校に際しては、感染拡大防止の観点から、登校日や登校時間を分けて実施いたします。（詳細は各担任からお子様にご連絡いたします。）保護者の皆様におかれましては、御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

なお、登校に際しては検温等により、お子様の健康観察を十分に行っていただき、咳や発熱等の風邪の症状がみられる場合は自宅で休養させてください。また、新型コロナウイルス感染に対する不安がある場合などは無理に登校させる必要はありませんので、学校まで御相談ください。

加えて、新型コロナウイルスへの感染の疑いがある場合には、速やかにお近くの新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）にお問合せいただくとともに、本校まで御連絡くださいますようお願いいたします。

～1年生の保護者の皆様へ～

入学式は4月8日（水）14時より行いますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、保護者の方の参列は御遠慮いただくこととなりました。御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

問合せ先

教頭 長岡 一久

電話 072-422-3691

大阪府立学校等の児童・生徒等、保護者及び学校関係者の皆さんへ

新型コロナウイルス対策にご協力をいただき、感謝申し上げます。

4月2日（木）午後4時から、大阪府庁において「第10回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」が開催され、「府立学校は4月の始業日から5月6日（水）までの間を臨時休業とすること」とあわせ、「臨時休業期間中に登校日を設定すること」が決定されました。

その理由は、まず、4月1日に開催された政府の専門家会議において、「大阪は「感染拡大警戒地域」である」とされ、「地域内の学校の一斉臨時休業も検討すべき」とされたことです。また、大阪府の専門家の方からは、「大阪府の感染者増加傾向は東京都の状況に似ており、東京都とともに緊急事態宣言が出されると予測される」「現在も流行拡大傾向が見られる大阪府においても、登校再開に慎重であるべき」とのご意見をいただいています。

こうしたことを踏まえ、府立学校の休業措置の解除は断念せざるをえないと判断いたしました。長引く休校が皆さんの生活や学業にとって良い影響を及ぼすわけがありません。先生や友達と話をしたり、休みの間、家でどのような学習をしたらよいか等聞いたりする時間を少しでも持てればと考えました。そこで、休業期間中であっても、1教室の人数を20人程度にするなど感染防止対策を講じたうえで、週1、2回程度の登校日を設定し、子どもたちに対する課題提示や学習状況の確認、健康状態の把握などを行っていただくことといたしました。その回数や内容などについては、それぞれの学校の実情に合わせて創意工夫を凝らしていただきたいと思います。

前日も申し上げましたが、感染の状況に応じた取組みを適切に実施することがとても重要であり、現時点は、感染が爆発的に拡大するかどうかの瀬戸際が続いている状況です。

私は、どのような局面にあっても、教育行政としては、子どもたちの安全と保護者の皆さんの安心を最優先することが基本だと考えています。いわゆる「一斉休校」が感染の拡大防止にどれほどの効果があるかというエビデンス（根拠となる数値）がとれているわけではありません。裏返して言うと、学校を再開したときに子どもたちにどれほどの危険が及ぶかということも予測できないということです。そして、現段階で学校におけるクラスター（小規模集団感染）は発生していません。こうしたことから、子どもたちの安全のために休校を継続するという決定にいたしました。

学校の再開を楽しみにされていた皆さんには、大変申し訳ないことになりました。お詫び申し上げますとともに、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和2年4月3日（金）

大阪府教育長 酒井 隆行